

## 目次

### 募集

茨城県働き方改革優良（推進）企業認定の募集 .....	2
障害者雇用優良企業の募集 .....	6

### ご案内

令和7年労働組合基礎調査結果 .....	8
「女性管理職育成教材」のご案内 .....	14
「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」のご案内 .....	15
勤労青少年ホーム・働く婦人の家を利用しましょう .....	17
勤労者のための生活資金融資制度のご活用を！ .....	18
悩みはひとりで背負わないで～茨城カウンセリングセンターのご案内～ .....	19
いばらき労働相談センターのご案内 .....	20
いばらき就職支援センターについて .....	21

### お知らせ

#### [労働局から]

パートタイム・有期雇用労働法について .....	22
年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう .....	23

#### [労働委員会から]

労働委員会の窓から .....	25
令和7年労働委員会の活動状況 .....	27



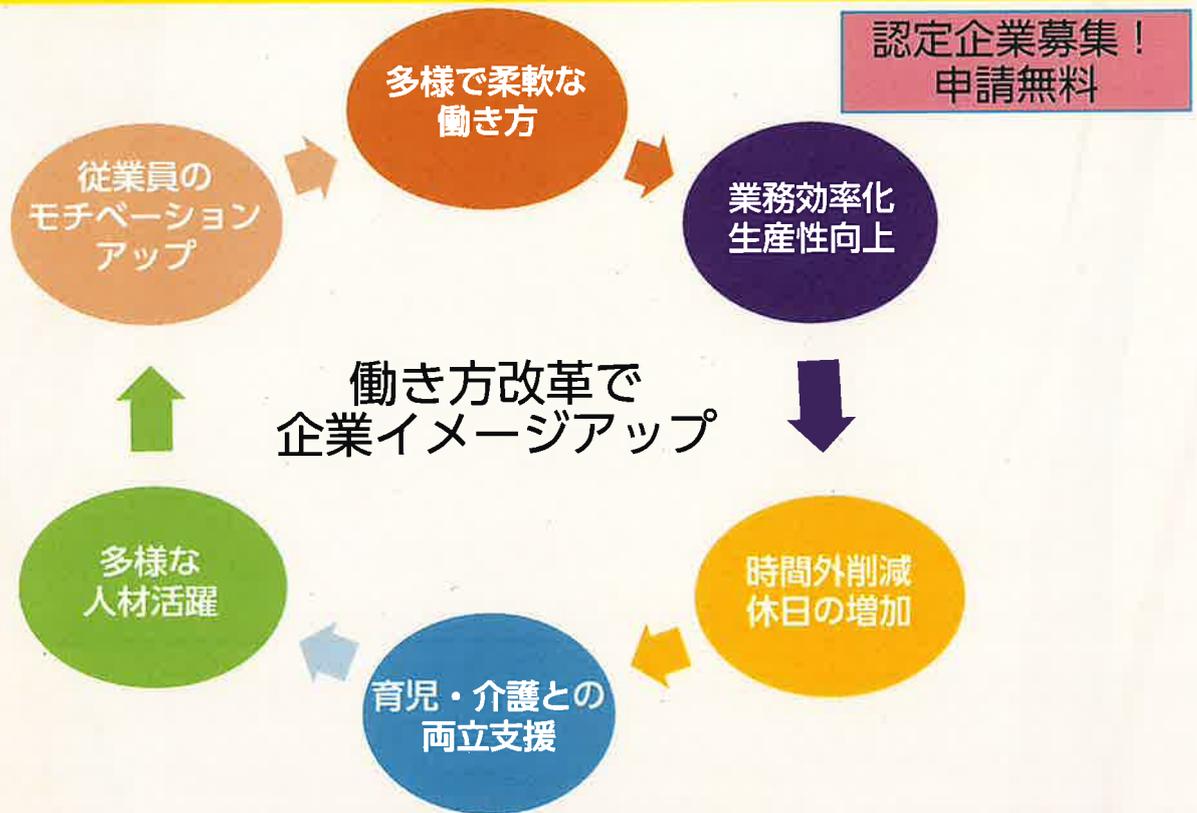
# 茨城県働き方改革優良企業認定



## 働き方改革優良企業認定制度とは？

すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組み、取組実績が優れた企業を認定する制度です。認定企業の人材確保を支援するため、県は認定企業の取組内容を周知します。多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社のPRと魅力アップを目指しましょう。

主なメリット：茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます



問合せ先：茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ  
TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

**認定の流れ** ※詳しい申請方法は茨城県ポータルサイトをご覧ください



**認定は2種類、主な認定基準はこちら**

**推進企業認定**

(1~3で各2点以上 1~5で合計26点以上(従業員100人以上は30点以上))

**必須項目**

1. 多様な働き方を実現するための制度がある  
(例) テレワーク制度、フレックスタイム制、時差出勤制度、短時間正社員制度、休暇制度(年休除く)
2. 業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいる  
(例) 作業マニュアルの作成、ICT導入による負担軽減、人材育成のための研修、営業時間の見直し
3. 女性・高齢者・障害者・外国人、LGBTなどの多様な人材の活躍に取り組んでいる  
(例) ユニバーサルトイレの設置、多様な人材採用

**加点項目**

4. 上記のほか、働き方改革の促進に取り組んでいる  
(例) メンタルヘルス研修の実施、相談窓口の設置(パワハラなど)、ノー残業デーの設定、資格取得支援
5. 各種制度の利用について実態把握を行い、運用の強化に取り組んでいる

**優良企業認定**

(推進企業認定に加えて、6~11のうち最低1項目以上で点数獲得、1~11の合計で30点以上(従業員100人以上は35点以上))

6. 直近1年間での正社員の総実労働時間または所定外労働時間が産業平均と比較し一定以下(1人あたり1か月平均)
7. 直近1年間での正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合が一定以下
8. 直近1年間での正社員の年次有給休暇取得率または平均取得日数が産業平均と比較し一定以上
9. 直近3年間の平均離職率が産業平均と比較し一定以下
10. 直近3年間に出産した女性従業員のうち、継続就労している割合が一定以上
11. 直近3年間に配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業取得率が一定以上

特例. 平時よりテレワーク(在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク)を就業形態として運用し実績がある



茨城県働き方  
改革推進企業



## 推進企業認定のメリット

### 求人

- ・ハローワークの求人票に推進認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が運営する求人サイト「いばらき就職チャレンジナビ」で働き方改革を推進する企業の特集ページにて紹介します

### 企業イメージ

「あなたにエール！いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で認定企業として公表し、取組内容を紹介します

### 事業資金融資

茨城県の実施する中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります

### 茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点

茨城県建設工事及び物品調達入札参加資格審査における評価点数の加点を受けられます

### 認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、推進認定企業であることを周知できます

令和7年7月現在



茨城県働き方  
改革優良企業



## 優良企業認定のメリット

推進企業認定のメリットに加えて

### 求人

- ・ハローワークの求人票に優良認定企業であることを記載して企業のイメージアップが図れます
- ・県が主催する就職面接会に優先的に参加できます

### 企業イメージ

- ・働き方改革に取り組む優良企業として自社をPRできます
- ・特に優れた取組について、リーフレットやセミナーにより県が積極的にPRします

### 認定ロゴマーク

名刺や自社HPで使用でき、優良認定企業であることを周知できます

令和7年7月現在

## 認定企業の主な取組

### ペンギンシステム株式会社(つくば市／情報通信業)

変形労働時間制、ノー残業デーの導入、賃金体系の見直しなど時間外削減のための取組を行い、時間外を約10分の1に削減しました。また、仕事と育児・介護の両立支援の取組みとして、育児・介護休業取得に関する社内研修等の取組を行い、女性の育児休業取得率100%を達成、男性の育児休業取得、介護休業取得の実績にも繋がりました。

### 株式会社トレンディ茨城(水戸市／運送業)

GPS機能付きドライブレコーダーの導入により、手書きであった日報が自動化され、日報記入時間の短縮によって業務効率が向上しました。また、作業マニュアルを作成し、従業員の多能工化が進んだことで、シフトカバーが容易になり、有給休暇の取得率が80%以上と約5倍になりました。

### 海老根建設株式会社(大子町／建設業)

テレワーク制度、継続雇用者(高齢者)の季節休業などを導入し、多様な働き方を選択できるようになりました。時間単位の有給休暇、子供休暇制度などの独自の休暇制度を設定したことで、学校行事や看護、送迎など子供のために休暇を使い、プライベートの時間を確保できました。

# いばらき女性活躍・働き方応援協議会

女性活躍・働き方改革に取り組む

## 会員企業を募集します。

対象：県内の企業・事業所



いばらき女性活躍  
働き方応援協議会

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や、女性が輝く社会の実現を目指して「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を運営しています。

本協議会の趣旨に賛同いただける企業の皆様からのご応募をお待ちしています。

### 会員登録のメリット

会費  
無料

- 女性活躍・働き方改革に取り組む企業として、ロゴマークをホームページや名刺などに利用することができます。
- 「女性活躍」や「働き方改革」に関する法律改正や、各種助成金、研修会などの情報を毎月メールマガジンでお知らせします。
- 女性の登用に積極的な企業を「女性リーダー登用先進企業」として表彰しています。

登録企業一覧はこちら

<掲載URL> [https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member\\_company.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/council/member_company.html)

※ 働き方改革優良企業認定制度を申請する際、本協議会への登録が必須となります。



申請の際は、ポータルサイトに掲載されている様式をご使用ください。

また、原則メールでの提出をお願いいたします。

<掲載URL>

[https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment\\_application.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html)

あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～

>いばらき女性活躍・働き方応援協議会 > 会員企業募集・申込



# 茨城県障害者雇用 優良企業を募集しています!

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。「障害のある方に優しい事業所」として広く知られることにより、企業のイメージアップにつながることを期待できます。

障害者雇用に取り組まれている企業の皆さまの応募をお待ちしています。

## 1 認定のメリット

- ・認定証の交付（3年間有効）
- ・認証マークを会社のPRに活用（HP・名刺等）
- ・企業の取組を県HPやパンフレットで紹介
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加算
- ・県中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象
- ・県主催就職面接会の優先参加
- ・ハローワーク求人票に認定企業である旨記載 等



## 2 認定基準

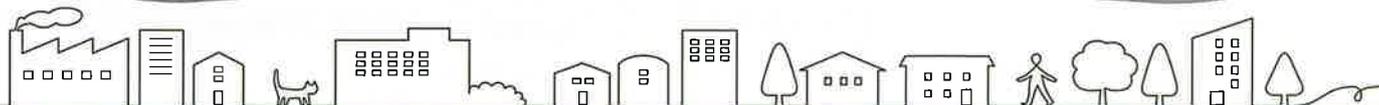
- (1) 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- (2) 障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.8%を達成していること、又は過去3年間において法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が40.0人未満の企業等においては障害者を1名以上雇用していること。
- (3) 裏面に掲げる4つの大項目において、それぞれ中項目1つ以上の取組を行っていること。
- (4) 特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5) 申請日から過去1年以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6) 企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 3 申請方法

茨城県障害者雇用優良企業認定申請書（様式第1号）に、以下の3つの書類を添えて、ご提出ください。

- (1) 公共職業安定所に提出した直近の障害者雇用状況報告書の写し。ただし、常用雇用労働者数が40.0人未満である企業にあっては、雇用する障害者の障害者手帳の写し
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) その他、知事が必要とする書類

※手続きおよび様式は県HPに掲載しておりますので、ご利用ください。



茨城県産業戦略部労働政策課 Tel:029-301-3645

Mail: rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

# 茨城県障害者雇用優良企業認定企業取組項目

大項目	中項目	内 容	具体的な取組例	
働きやすさ	職場環境	1 設 備 ・ 環 境	障害者に配慮した職場環境となっている。	バリアフリー化・手すり・スロープ等の整備・通勤の配慮等
		2 作 業 効 率 化	誰もが作業できるような工夫がなされている。	作業内容の単純化・作業手順書等の整備等
		3 安 全 衛 生	障害者が安全に作業を行えるよう配慮がなされている。	事故防止対策・安全装置の導入等
	雇 用	4 労 働 時 間 制 度	障害者に配慮した労働時間・休暇制度が設けられている。	短時間・短日数勤務・休憩時間の延長等
		5 正 社 員 雇 用	障害者を正社員として雇用している。	申請日時点で1名以上正社員で就労している障害者が在籍
		6 継 続 就 業	障害者が離職せず長期間就労している実績がある。	申請日時点で3年以上継続就労している障害者が在籍
	人的環境	7 職 員 の 理 解 促 進	職場で障害者への理解促進のための取組を実施している。	職場研修会の実施・障害者職業生活相談員の資格取得・配置等
		8 コミュニケーション	障害者とのコミュニケーションを図るための工夫がなされている。	相談担当者の配置・連絡帳・手話取得勉強会・面談・声かけ運動等
		9 福 利 厚 生	障害者が楽しく健康的に働ける取組を実施している。	レクリエーション・健康診断の実施等
積極性	姿 勢	10 研 修 生 の 受 入	障害者の職場実習受入を実施している・実施した。	申請日から過去5年以内に特別支援高等学校生徒の受入・県の委託訓練・トライアル雇用等の登録や活用
		11 各 種 事 業 へ の 参 加	障害者を雇用するために就職面接会や各種セミナー等へ参加している・参加した。	申請日から過去5年以内に障害者就職面接会への参加実績がある・障害者雇用促進セミナー等への参加実績がある
		12 新 規 採 用	障害者を積極的に採用している・しようとしている。	申請日から過去5年以内に障害者の採用実績がある、申請日から過去5年以内に求人登録をしている

## 茨城県障害者雇用優良企業認定企業一覧（令和7年3月末日現在）

認定件数	法人名	所在地	認定件数	法人名	所在地
1	筑波乳業(株)	石岡市	25	(社福)木犀会	笠間市
2	栗田アルミ工業(株)	土浦市	26	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
3	JR水戸鉄道サービス(株)	水戸市	27	(株)ケーズホールディングス	水戸市
4	京三電機(株)	古河市	28	日立建機ロジテック(株)	土浦市
5	(株)カシマ	かすみがうら市	29	(株)常磐谷沢製作所	北茨城市
6	三共貨物自動車(株)	筑西市	30	(社福)ナザレ園	那珂市
7	(社福)あかね会	北茨城市	31	(医)それいゆ会	高萩市
8	高浪化学(株)	八千代町	32	(株)染谷工務店	常総市
9	(株)チャンス	牛久市	33	常総開発工業(株)	神栖市
10	(株)日立物流東日本	日立市	34	勝田環境(株)	ひたちなか市
11	日和サービス(株)	日立市	35	(社福)博慈会	牛久市
12	横関油脂工業(株)	北茨城市	36	(株)カツタ	ひたちなか市
13	(株)ハラキン	鹿嶋市	37	日本畜産振興(株)	取手市
14	(株)サンワーク	常総市	38	トキワ建設(株)	水戸市
15	(株)幸和義肢研究所	つくば市	39	常南物流サービス	取手市
16	(社福)尚生会	笠間市	40	(株)つくば電気通信	土浦市
17	(社福)芳香会	古河市	41	医療法人 博仁会	常陸大宮市
18	(株)カスミ	つくば市	42	山下工業(株)	境町
19	(株)南海工業	坂東市	43	(株)サクセス	常総市
20	関彰商事(株)	つくば市	44	日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)	五霞町
21	(株)アドバンス・カーライフサービス	つくば市	45	(社福)祥風会	土浦市
22	金砂郷食品(株)	常陸太田市	46	(社福)勇成会	水戸市
23	(株)ヴィオーラ	水戸市	47	(株)上杉物産	神栖市
24	(株)サンユーストアー	北茨城市			

## 令和6年茨城県労働組合基礎調査結果

### 1. 労働組合数と労働組合員数（表－1）

茨城県内の労働組合数は852組合で、前年の859組合を7組合（△0.8%）下回った。

労働組合員数は205,065人となり、前年の206,403人を1,338人（△0.6%）下回っている。

また、パートタイム労働者を組合員としている労働組合数は157組合で、前年の167組合を10組合（△6.0%）下回った。

パートタイム労働組合員数は、39,769人となり、前年の39,254人を515人（1.3%）上回った。

（表－1）労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数			組合員数		
	組合	対前年増減数 組合	対前年増減率 %	人	対前年増減数 人	対前年増減率 %
令和2年	895	4	0.4	205,730	5,280	2.6
	167	13	8.4	35,358	661	1.9
令和3年	887	-8	-0.9	206,585	855	0.4
	167	0	0.0	37,069	1,711	4.8
令和4年	882	-5	-0.6	204,783	-1,802	-0.9
	174	7	4.2	36,983	-86	-0.2
令和5年	859	-23	-2.6	206,403	1,620	0.8
	167	-7	-4.0	39,254	2,271	6.1
令和6年	852	-7	-0.8	205,065	-1,338	-0.6
	157	-10	-6.0	39,769	515	1.3

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

### 2. 茨城県及び全国における推定組織率の推移（表－2）

経済センサスと労働力調査から推定した茨城県における推定雇用者数は、124万2,173人であり、この数字を基礎に算出した茨城県における労働組合の推定組織率は、16.5%となっている。

（表－2）茨城県及び全国における推定組織率の推移

年	茨城県			全国		
	推定組織率 %	組合員数 人	推定雇用者数 人	推定組織率 %	組合員数 人	雇用者数 人
令和2年	14.7	205,730	1,394,850	17.1	10,115,000	59,290,000
令和3年	17.1	206,585	1,210,001	16.9	10,078,000	59,800,000
令和4年	16.7	204,783	1,223,760	16.5	9,992,000	60,480,000
令和5年	16.7	206,403	1,236,103	16.3	9,938,000	61,090,000
令和6年	16.5	205,065	1,242,173	16.1	9,912,000	61,390,000

※茨城県の組合員数は単位労働組合（「単位組織組合」と「単一組織組合」の下部組合（単位抜組合））の合計である。

推定組織率は、次の方法で算出した。

推定組織率＝（労働組合員数）÷（（推定）雇用者数）×100

- ・全国の雇用者数は、総務省統計局「労働力調査」各年6月分による。
- ・令和2年の茨城県の推定雇用者数は、「平成26年経済センサス - 基礎調査」の結果に、総務省統計局「労働力調査（各年6月分）」における全国雇用者数の平成26年6月から令和2年6月までの伸び率を乗じて算出した推計値。
- ・令和4年以降の茨城県の推定雇用者数は、「令和3年経済センサス - 活動調査」の結果に、総務省統計局「労働力調査（各年6月分）」における全国雇用者数の令和3年6月から各年6月までの伸び率を乗じて算出した推計値。

### 3. 組織状況（表－3、4、5、6、7、8）

#### （1）適用法規別組織状況（表－3）

適用法規別にみると、労働組合数では、「労組法」適用組合が744組合（組合数合計の87.3%）、次いで、「地公法」61組合（同7.2%）、「国公法」32組合（同3.8%）の順となっている。

労働組合員数では、「労組法」適用労働組合員数が181,841人（組合員数合計の88.7%）、次いで、「地公法」21,097人（同10.3%）、「地公労法」1,402人（同0.7%）の順となっている。

〔 労組法＝労働組合法、行労法＝行政執行法人の労働関係に関する法律、地公労法＝地方公営企業等の労働関係に関する法律、  
国公法＝国家公務員法、地公法＝地方公務員法 〕

（表－3） 適用法規別組織状況

区分	組合数		組合員数		対前年増減	
		構成比		構成比	組合数	組合員数
合計	852	100.0%	205,065	100.0%	-7	-1,338
	157	100.0%	39,769	100.0%	-10	515
労組法	744	87.3%	181,841	88.7%	-5	-596
	148	94.3%	39,695	99.8%	-6	652
行労法	0	0.0%	0	0.0%	0	0
	0	0.0%	0	0.0%	0	0
地公労法	15	1.8%	1,402	0.7%	1	43
	0	0.0%	0	0.0%	-2	-3
国公法	32	3.8%	725	0.4%	-1	-36
	2	1.3%	2	0.0%	0	-3
地公法	61	7.2%	21,097	10.3%	-2	-749
	7	4.5%	72	0.2%	-2	-131

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

## (2) 産業別組織状況 (表-4)

産業別にみると、労働組合数では、「製造業」が最も多く290組合(組合数合計の34.0%)と約3分の1を占め、次いで、「卸売業、小売業」の87組合(同10.2%)、「運輸業、郵便業」、「公務」の82組合(同9.6%)の順となっている。

また、労働組合員数では、「製造業」が最も多く71,862人(組合員数合計の35.0%)と約3分の1を占め、次いで、「卸売業、小売業」の62,606人(同30.5%)、「公務」の13,637人(同6.7%)の順となっている。

(表-4) 産業別組織状況

区 分	組 合 数		組 合 員 数		対前年増減	
		構成比		構成比	組合数	組合員数
合 計	852	100.0%	205,065	100.0%	-7	-1,338
	157	100.0%	39,769	100.0%	-10	515
農 業、林 業	2	0.2%	50	0.0%	0	-7
	1	0.6%	1	0.0%	0	-3
漁 業	1	0.1%	323	0.2%	0	1
	0	0.0%	0	0.0%	0	0
建 設 業	42	4.9%	6,925	3.4%	0	-106
	0	0.0%	0	0.0%	0	0
製 造 業	290	34.0%	71,862	35.0%	-1	-2
	10	6.4%	77	0.2%	-1	6
電気・ガス・熱供給・水道	28	3.3%	2,267	1.1%	0	-152
	2	1.3%	17	0.0%	-3	-32
情 報 通 信 業	12	1.4%	3,116	1.5%	0	-116
	0	0.0%	0	0.0%	0	0
運 輸 業、郵 便 業	82	9.6%	6,689	3.3%	-5	-227
	10	6.4%	141	0.4%	0	23
卸 売 業、小 売 業	87	10.2%	62,606	30.5%	1	1,120
	63	40.1%	37,411	94.1%	0	694
金 融 業、保 険 業	30	3.5%	9,858	4.8%	-1	-213
	11	7.0%	159	0.4%	-1	-8
不動産業、物品賃貸業	6	0.7%	214	0.1%	0	1
	0	0.0%	0	0.0%	0	0
学 術 研 究、 専 門・技 術サービ 業	43	5.0%	4,567	2.2%	-1	-160
	10	6.4%	220	0.6%	-1	-24
宿 泊 業、 飲 食サービ 業	2	0.2%	208	0.1%	0	0
	0	0.0%	0	0.0%	0	0
生活関連サービス業、娯楽	8	0.9%	1,556	0.8%	1	-273
	2	1.3%	6	0.0%	0	-109
教 育、学 習支 援 業	52	6.1%	9,629	4.7%	1	-44
	15	9.6%	228	0.6%	0	145
医 療、福 祉	37	4.3%	4,561	2.2%	0	-190
	12	7.6%	179	0.5%	0	18
複 合サービ 事業	27	3.2%	6,343	3.1%	0	-272
	8	5.1%	1,243	3.1%	0	-55
サービ 業 (他に分類されないもの)	11	1.3%	342	0.2%	-1	-81
	1	0.6%	3	0.0%	-2	-9
そ の 他	10	1.2%	312	0.2%	1	-14
	4	2.5%	11	0.0%	0	0
公 務	82	9.6%	13,637	6.7%	-2	-603
	8	5.1%	73	0.2%	-2	-131

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

(3) 企業規模別組織状況 (表-5)

企業規模別にみると、労働組合数では常用労働者300人以上の合計が439組合(組合数合計の51.5%)となっており、同299人以下の合計が258組合(同30.3%)、国公営が109組合(同12.8%)となっている。

労働組合員数では常用労働者300人以上の合計が162,662人(組合員数合計の79.3%)、国公営が23,247人(同11.3%)となっており、これらで全体の90.6%を占めている。299人以下の合計は12,846人(同6.3%)となっている。

(表-5) 企業規模別組織状況

区分	組合数		組合員数		対前年増減	
		構成比		構成比	組合数	組合員数
合計	852	100.0%	205,065	100.0%	-7	-1,338
	157	100.0%	39,769	100.0%	-10	515
29人以下	36	4.2%	375	0.2%	0	4
	8	5.1%	41	0.1%	0	0
30~99人	101	11.9%	3,224	1.6%	4	89
	13	8.3%	81	0.2%	1	-8
100~299人	121	14.2%	9,247	4.5%	-3	-155
	12	7.6%	205	0.5%	-3	32
小計	258	30.3%	12,846	6.3%	1	-62
	33	21.0%	327	0.8%	-2	24
300~499人	45	5.3%	5,610	2.7%	-2	-408
	2	1.3%	159	0.4%	0	72
500~999人	76	8.9%	12,152	5.9%	-3	-465
	7	4.5%	760	1.9%	-1	-174
1,000人以上	318	37.3%	144,900	70.7%	-1	825
	101	64.3%	38,436	96.6%	-3	729
小計	439	51.5%	162,662	79.3%	-6	-48
	110	70.1%	39,355	99.0%	-4	627
その他	46	5.4%	6,310	3.1%	0	-488
	5	3.2%	13	0.0%	0	1
国公営	109	12.8%	23,247	11.3%	-2	-740
	9	5.7%	74	0.2%	-4	-137

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

「その他」は、1組合が2つ以上の企業または個人労働者から組織された組合などである。

(4) 上部団体別組織状況 (表-6)

県内の上部団体への加盟状況をみると、連合茨城（日本労働組合総連合会茨城県連合会）加盟が423組合（組合数合計の49.6%）、152,879人（組合員数合計の74.6%）。

茨城労連（茨城県労働組合総連合）加盟が87組合（同10.2%）、6,149人（同3.0%）。

上述の上部2団体に加盟していない組合が342組合（同40.1%）、46,037人（同22.4%）となっている。

(表-6) 県内上部団体別組織状況

	連合茨城	茨城労連	その他	合計
組合数	423	87	342	852
	49.6%	10.2%	40.1%	100%
組合員数	152,879	6,149	46,037	205,065
	74.6%	3.0%	22.4%	100%

(5) 地域別組織状況 (表-7)

地域別に組織状況をみると、労働組合数では県南地域が282組合（組合数合計の33.1%）と最も多く、次いで、県央地域254組合（同29.8%）となっている。

労働組合員数では県南地域が91,840人（全体の44.8%）と最も多く、次いで、県央地域51,351人（同25.0%）となっている。

(表-7) 地域別組織状況

区分	組合数		組合員数		対前年増減	
		構成比		構成比	組合数	組合員数
合計	852	100.0%	205,065	100.0%	-7	-1,338
	157	100.0%	39,769	100.0%	-10	515
県北	100	11.7%	24,942	12.2%	-4	-506
	16	10.2%	608	1.5%	0	-14
県央	254	29.8%	51,351	25.0%	1	-607
	64	40.8%	3,552	8.9%	0	-148
鹿行	84	9.9%	16,616	8.1%	0	-271
	7	4.5%	465	1.2%	-3	-4
県南	282	33.1%	91,840	44.8%	-2	813
	57	36.3%	34,774	87.4%	-4	688
県西	132	15.5%	20,316	9.9%	-2	-767
	13	8.3%	370	0.9%	-3	-7

※下段は内数で、パートタイム労働者を組合員とする組合数及びパートタイム労働者の組合員数である。

## (6) 市・郡別組織状況 (表-8)

市・郡別の組織状況をみると、組合数では市計が782組合(組合数県計の91.8%)、郡計が70組合(同8.2%)となっている。組合員数では市計が196,492人(組合員数県計の95.8%)、郡計が8,573人(同4.2%)となっている。

各市・郡別に組合数をみると水戸市が149組合(組合数県計の17.5%)と最も多く、次いで、つくば市93組合(同10.9%)、日立市54組合(同6.3%)の順になっている。

組合員数では、つくば市59,670人(組合員数計の29.1%)と最も多く、次いで、水戸市が30,036人(同14.6%)、日立市17,831人(同8.7%)の順になっている。

(表-8) 市・郡別組織状況 (行政順)

区分	組合数		組合員数	
		構成比		構成比
県計	852	100.0%	205,065	100.0%
水戸市	149	17.5%	30,036	14.6%
日立市	54	6.3%	17,831	8.7%
土浦市	41	4.8%	11,428	5.6%
古河市	40	4.7%	7,741	3.8%
石岡市	22	2.6%	2,269	1.1%
結城市	15	1.8%	1,178	0.6%
龍ヶ崎市	18	2.1%	1,850	0.9%
下妻市	11	1.3%	1,902	0.9%
常総市	18	2.1%	1,881	0.9%
常陸太田市	7	0.8%	746	0.4%
高萩市	8	0.9%	929	0.5%
北茨城市	19	2.2%	3,533	1.7%
笠間市	18	2.1%	2,216	1.1%
取手市	15	1.8%	4,865	2.4%
牛久市	13	1.5%	2,516	1.2%
つくば市	93	10.9%	59,670	29.1%
ひたちなか市	35	4.1%	13,274	6.5%
鹿嶋市	27	3.2%	6,150	3.0%
潮来市	3	0.4%	121	0.1%
守谷市	11	1.3%	1,102	0.5%
常陸大宮市	11	1.3%	1,752	0.9%
那珂市	3	0.4%	653	0.3%
筑西市	25	2.9%	4,123	2.0%
坂東市	7	0.8%	768	0.4%
稲敷市	18	2.1%	1,275	0.6%
かすみがうら市	14	1.6%	1,019	0.5%
桜川市	3	0.4%	606	0.3%
神栖市	46	5.4%	8,793	4.3%
行方市	4	0.5%	1,161	0.6%
鉾田市	4	0.5%	391	0.2%
つくばみらい市	15	1.8%	2,385	1.2%
小美玉市	15	1.8%	2,328	1.1%
市計	782	91.8%	196,492	95.8%
東茨城郡	21	2.5%	1,289	0.6%
那珂郡	12	1.4%	1,549	0.8%
久慈郡	2	0.2%	157	0.1%
稲敷郡	20	2.3%	3,263	1.6%
結城郡	3	0.4%	580	0.3%
猿島郡	11	1.3%	1,617	0.8%
北相馬郡	1	0.1%	118	0.1%
郡計	70	8.2%	8,573	4.2%

視聴  
無料

PC/スマホ  
で受講可能

# 働く女性のキャリアを考える教材を作成しました！

県内外の女性活躍の現況や女性が職場で活躍するためのポイントを学び、女性が自らのキャリアについて考えることができる動画の教材です。

どなたでも無料で活用いただけます。

企業内研修や個人学習など様々な機会にご活用ください。



## この教材をお勧めしたい方

例えばこんなお悩みや課題をお持ちの方へ

- ・自社で女性活躍を進めたい。女性社員にリーダーとして活躍してほしい。
- ・自分自身の今後のキャリアについて考えたい。
- ・女性活躍の日本や本県の現在の状況を知りたい。

女性がご自身の  
キャリアを考える  
きっかけとしてい  
ただけます！

**受講期間** 1か月間(期間中何度でも視聴いただけます)

## 申込

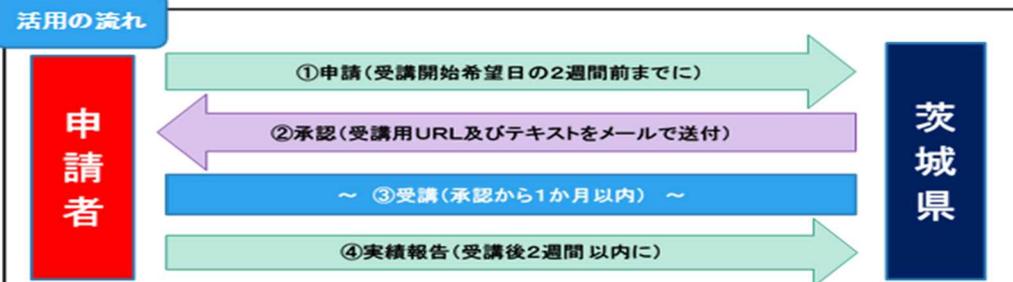
以下の県ポータルサイトからお申し込みください。

[https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/women\\_career\\_teaching\\_material.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/womanact/women_career_teaching_material.html)



県ポータルサイト QR

## 活用の流れ



## 教材概要

番号	動画種類	内容	受講時間
Vol.1	女性活躍の現状	様々なデータから日本及び茨城県の女性活躍に関する現状を学ぶ	約 19 分
Vol.2	私らしく生き活きと活躍するキャリアを考える	「私らしいキャリアを考える視点」や「生き活きと活躍するための3つのポイント」を学ぶ	約 32 分

※各動画の専用テキスト+効果測定用の正誤問題を併せて提供します。

## 出演者プロフィール



株式会社キャリアアンドブリッジ 取締役 遠藤和氏

大手情報出版会社の地域活性事業部にて省庁、地方自治体のコンサルティング事業に従事。独立後は、全国の大学等でのキャリア開発支援・大手企業内での女性のキャリアデザインセミナー・メンター研修に携わる等、実績多数。



問い合わせ先 茨城県産業戦略部労働政策課(労働経済・福祉G)

Tel 029-301-3635 Mail [rosei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rosei1@pref.ibaraki.lg.jp)

## 「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」

茨城県では、働き方改革や女性活躍に関する県内企業の取組状況や優良事例、各種支援策等を発信するポータルサイトを運営しております。

働き方改革や女性活躍を進めたいと考えている企業経営者・人事担当者、仕事と家庭を両立しながら働きたいと考えている方、管理職になることに不安を感じている働く女性など、県内で働く皆さまに様々な情報を発信し応援します。

### (1) 掲載情報

- 働き方改革優良（推進）認定企業の取組紹介
- 女性リーダー登用先進企業表彰受賞企業の取組紹介
- 県内企業で活躍する女性ロールモデルへのインタビュー
- 働き方改革や女性活躍の先進的な取組をしている企業代表者へのインタビュー
- 「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」会員企業の女性活躍推進に関する取組状況の見える化（女性管理職の割合、男性の育児休業等の取得率、時間外勤務時間数）
- 各種セミナー、助成制度、認定制度等の情報

(2) URL <https://yell.pref.ibaraki.jp/>



### (3) 特徴

- ◆ これから取組を進めたいと考えている企業様が参考にしやすいように、様々な業種・従業員規模の優良事例を紹介
- ◆ 働き方改革、女性活躍に取り組み始めたきっかけや進め方など、企業経営者等が取り組む上で、参考になるお話をまとめた企業代表者へのインタビューを掲載
- ◆ 身近に働く女性のロールモデルがない方に、仕事と家庭の両立や管理職として働くことについて、県内企業で活躍する女性へのインタビューを掲載

(4) リンク 各団体様、企業様のHPにリンクのご掲載をお願いいたします。  
リンクを掲載いただける場合は、下記バナーデータをお送りできます。  
ご希望される場合は、下記のお問合せ先までご連絡をお願いします。



(5) お問い合わせ先 茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G  
TEL 029-301-3635 Mail:roseil@pref.ibaraki.lg.jp

あなたにエール！

～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～



優良企業インタビュー  
株式会社鯉淵工業

## News お知らせ



- 2025.03.28 **★NEW★** ビジョンマニュファクチャリング茨城株式会社のインタビューを公開しました！
- 2025.03.14 **★NEW★** 令和6年度自営型テレワーカー養成講座開催結果について
- 2025.03.12 **★NEW★** 「茨城の働く女性たち」インタビューを掲載しました！
- 2025.03.11 女性管理職育成研修を開催しました！
- 2025.03.10 **★NEW★** メールマガジン「2025年3月号」発行いたしました★

## Link 関連リンク

- [女性の活躍・両立支援総合サイト](#)
- [女性応援ポータルサイト](#)
- [ひらびつ働き方提案センター カエル！ジャパン](#)
- [仕事と家庭、両立より両立支援のひろば](#)
- [NEXT WORK STYLE](#)
- [茨城県ダイバーシティ推進センター](#)
- [茨城県よろず支援拠点](#)
- [HOME WORKERS WEB](#)

## Seminar & Event セミナー&イベント



限のセミナー&イベント一覧 ▶

## Interview インタビュー



### 働き方改革・女性活躍優良企業



社会福祉法人心心会  
理事長 丹野 太さん



株式会社いばら  
代表取締役 岩井 和廣さん



株式会社鯉淵工業  
代表取締役 高野 和子さん

### 女性ロールモデル



株式会社日立ハイテクマニュファクチャリング  
ダイバーシティ推進グループ 専門部長 藤原 幸恵さん  
1992年(株)日立製作所に入社。複数のグループ企業で人事労務等を担当し、2018年に株式会社日立ハイテクマニュファクチャリングサービスに出向...



株式会社京信銀行  
新泊リアルエステーション支店 副業 梶子さん  
1995年入行。住宅ローンなどの個人向けの融資業務に、9年即従事した後、資産運用の相談窓口など店舗業務を8年間担当。2人の子どもを育てながら...



株式会社MVサービス  
代表取締役 松橋 裕子さん  
静岡県三島市出身。夫はサラリーマン、娘は大学生、息子は社会人。株式会社MVサービス代表取締役、一般社団法人わくわく人生デザインラボ 代表理事...

働き方改革・女性活躍優良企業 ▶

女性ロールモデル ▶

## 勤労青少年ホーム ・ 働く婦人の家 を利用しましょう

県内には、4箇所の勤労青少年ホーム及び4箇所の働く婦人の家があり、中小企業等で働く青少年や女性労働者の福祉の増進を図るため、スポーツやレクリエーション、文化教養等の余暇活動を行う場を提供しています。

詳細については、各勤労青少年ホーム及び働く婦人の家へお問い合わせください。

### ●勤労青少年ホーム一覧

名称	所在地	電話番号
石岡市勤労青少年ホーム	石岡市石岡 2149-3	0299-24-0322
下妻市勤労青少年ホーム	下妻市砂沼新田 15	0296-43-7423
取手市立勤労青少年ホーム	取手市白山 5-1-1	0297-73-5671
境町勤労青少年ホーム	猿島郡境町長井戸 1689-1	0280-87-5858

### ●働く婦人の家一覧

名称	所在地	電話番号
日立市女性センター	日立市鮎川町 1-1-10	0294-36-0554
下妻市働く婦人の家	下妻市今泉 240	0296-43-7929
取手市立働く婦人の家	取手市白山 5-1-1	0297-73-5671
つくば市働く婦人の家	つくば市沼田 40-2	029-866-2127



# 勤労者のための生活資金融資制度のご活用を！

茨城県では、中央労働金庫と提携し勤労者の方に必要な生活資金を低利で融資する制度を設けています。保証人はいません（日本労信協保証）。

## 勤労者緊急生活資金融資制度

- 【対象者】県内に1年以上居住又は勤務する勤労者で、現在の勤務先に勤続1年以上であり、前年税込年収が150万円以上ある方
- 【使途】◆自己及び親族の冠婚葬祭費用（挙式、新婚旅行、葬式、墓地購入、成人式等）  
◆医療費（病気・入院手術、出産、歯科矯正等）◆教育（保育園・各種学校・塾を含む子どもの学校の入学資金、授業料等）◆災害・交通事故のため必要となった資金◆転居費用
- 【融資金額】100万円以内
- 【利率】年利1.8% 別途保証料0.7%
- 【返済】5年以内（6ヶ月以内の元金措置期間を含む）

## 失業者等緊急生活資金融資制度

- 【対象者】県内に1年以上居住又は勤務していた方で、次のいずれかに該当する方
  - ・失業後6ヶ月以内で求職活動をしている方（ただし、雇用保険の受給資格があることが条件）
  - ・勤務先から給料の遅配又は欠配を受けている方
- 【使途】◆日常生活に必要な生活資金
- 【融資金額】50万円以内 【利率】年利1.4%（別途保証料0.7%）
- 【返済】5年以内（6ヶ月以内の元金措置期間を含む）

## 育児・介護休業生活資金融資制度

- 【対象者】県内に1年以上居住又は勤務する勤労者で、現在の勤務先に勤続1年以上であり、前年税込年収が150万円以上ある方で、次のいずれかに該当する方
  - ・勤務先の育児休業・介護休業制度を利用して、休業後復職することが確かな方
  - ・子の看護休暇、又は介護休業を取得する方
  - ・育児又は介護のための所定労働時間の短縮措置を利用する方
- 【使途】◆期間中の生活費全般
- 【融資金額】100万円以内 ※休業期間1ヶ月当たり10万円まで（5ヶ月の場合は50万円まで）
- 【利率】年利1.7%（別途保証料0.7%）
- 【返済】5年以内（1年以内の元金措置期間を含む）



融資金利は、令和7年10月1日現在の利率です。予告なく変更する場合があります。審査に必要な書類等は、下記までお問合せください。

<お借入申込み> 中央労働金庫県内各支店  
<お問い合わせ> 中央労働金庫茨城県本部 (Tel:029-221-4181)  
茨城県労働政策課 (Tel:029-301-3635)

# 悩みはひとりで背負わないで

## ～茨城カウンセリングセンターのご案内～

公益財団法人 茨城カウンセリングセンターは、茨城県と県内の産業界との協力により設立されたカウンセリングの専門機関です。

職場や家庭での人間関係、孤独や不安な気持ちで苦しんでいる方、自らの生き方に悩んでいる方・・・どうかひとりで背負わないで、お気軽にご相談ください。ご相談内容の秘密は厳守いたします。

	場所	面接日	面接料金	
センター	水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 14 階  水戸駅南口から徒歩 7 分	月～土 10:00～12:00 13:00～18:00 ※土は 17:00 まで ※日・祝日除く	1 回につき 4,400 円	カウンセリングは 予約制です。 まずはお電話で お申込みください。 電話 029-225-8580
牛久 ルーム	牛久市中央 1-16-1 「ラウエル牛久」 中央労金牛久出張所 2 階会議室	月 1 回実施 (開催日については お問合せください。)	面接時間は 約 50 分	受付時間は 月～金 9:00～17:00 土 10:00～17:00

※医療機関にかかっている方は、主治医の先生の同意を得た上でお申込みください。

### 【お問い合わせ】

公益財団法人茨城カウンセリングセンター  
水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 14 階  
電話：029-225-8580



X (旧 Twitter) でも情報発信中  
ぜひフォローしてください

## いばらき労働相談センターのご案内

- 賃金や休業手当の不払い、一方的な解雇や配置転換、パワーハラスメント、職場でのいじめなどといったトラブルで悩んでいませんか。
- いばらき労働相談センターでは、職場のトラブルや労使問題でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをしています。
- ご相談方法は、電話のほか、面談、メールでの相談も受け付けております。  
※メールでのご相談の場合には、折り返しのお電話をさせていただきますので、電話番号の記載をお願いいたします。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。
- なお、各地区就職支援センター内での出張面談についても、日程調整のうえ行っておりますので、センター（029-233-1560）へご連絡ください。
- また、出張相談会を以下の日程で行いますので、まずはお電話にてセンター（029-233-1560）までお問い合わせください（事前にご予約された方優先。事前予約がない方も、当日の相談は可能）。

・相談窓口  
・開設日時

月曜日～金曜日：9:00～19:00（相談受付は18:30まで）  
第2・第4土曜日：9:00～15:00（相談受付は14:30まで）  
※第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業

・場所  
・電話番号  
・メールアドレス

水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター2階  
029-233-1560  
rodosodan@pref.ibaraki.lg.jp

・主な相談内容

労働条件、採用、解雇・配置転換、賃金不払い、職場でのいじめ、パワハラ等

・令和7年度 出張相談会の開催スケジュール 【相談時間：各日10時から16時（相談受付は15時まで）】

日にち	会場	
3月23日(月)	つくば市役所	コミュニティ棟3階

※相談無料・秘密厳守

## ～ いばらき就職支援センターをご利用ください ～

茨城県では、就職先をお探しの方やお困りの方を対象に、県内6か所に県の無料職業紹介機関「いばらき就職支援センター」を設置しています。

センターでは、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員が常駐し、就職相談やキャリアカウンセリング、職業紹介を行います。無料で利用できますので、ぜひお越しください。

### 【名称・所在地・連絡先】

- |                |   |
|----------------|---|
| ① いばらき就職支援センター | 所在地：水戸市三の丸 1-7-41<br>電話番号：029-300-1916            |
| ② 県北地区就職支援センター | 所在地：常陸太田市山下町 4119 県常陸太田合同庁舎内<br>電話番号：0294-80-3366 |
| ③ 日立地区就職支援センター | 所在地：日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館内<br>電話番号：0294-27-7172  |
| ④ 鹿行地区就職支援センター | 所在地：鉾田市鉾田 1367-3 県鉾田合同庁舎内<br>電話番号：0291-34-2061    |
| ⑤ 県南地区就職支援センター | 所在地：土浦市真鍋 5-17-26 県土浦合同庁舎内<br>電話番号：029-825-3410   |
| ⑥ 県西地区就職支援センター | 所在地：筑西市二木成 615 県筑西合同庁舎内<br>電話番号：0296-23-3811      |

### 【相談時間・連絡先】

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| ① 平日    | 9時～19時（祝祭日及び年末年始を除く） |
| 第2、4土曜日 | 9時～16時               |
| ②～⑥ 平日  | 9時～16時（祝祭日及び年末年始を除く） |

### 【支援内容】

- ・相談員による就職相談、キャリアカウンセリング等の各種相談対応
- ・職業紹介（紹介状の発行）、内職の紹介
- ・面接練習、履歴書等の書類添削指導
- ・就職面接会、就活セミナーの開催
- ・出張相談の実施（大子、北茨城、神栖、潮来、行方、稲敷、坂東）

いばらき就職支援センターホームページ

<https://jobcafe.pref.ibaraki.jp/>

【お問い合わせ】 茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645



## パートタイム・有期雇用労働法で 正社員と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差は禁止されています

### その待遇の違い、説明できますか？

正社員と同じ仕事をしているのに、同じように手当はもらえないの？



短時間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを問われた場合、事業主は当該労働者に説明しなければなりません。

- ・「パートだから」「契約社員だから」という理由では、説明として認められません。
- ・待遇ごとの性質・目的に照らして、職務内容や転勤・異動の範囲の違いなどから、具体的に理由を説明できることが必要です。

### ■ 待遇の違いについて再点検してみませんか？

基本給

賞与  
(ボーナス)食堂・休憩  
室等の利用各種  
手当

教育訓練

など

#### [問題となりうる具体的なケース]

##### ● 通勤手当が問題となった事業主の例

支給目的：通勤費用の補填

現在の待遇：正社員には実費を支給、  
パート従業員は1日あたり定額を支給

待遇差の理由：

パート従業員は近隣からの通勤者が多く、  
通勤費用があまりかからないため

→ 実際は…遠方からも採用しており、  
自己負担している者がいる



労働契約に期間の定めがあるか否かによつて通勤に要する費用が異なるものではなく、実際に費用負担が生じていることから正社員と同一の基準での支給が必要

##### ● 慶弔休暇が問題となった事業主の例

支給目的：仕事から離れて慶弔行事に参加するため

現在の待遇：正社員のみに付与、有期雇用の  
契約社員には付与されていない

待遇差の理由：

職務内容が異なるため  
(正社員：非定型、契約社員：定型業務)

→ 実際は…正社員と同じ週所定労働日数  
であり勤務日振替は難しい



付与目的に照らせば、職務内容によつて慶弔行事に参加するために労働から離れる機会を設ける趣旨や時間が変わるものではないことから、正社員と同一の基準での付与が必要

### ○お役立ち情報～個別支援～

無料相談の  
お申込みは  
こちらから



キャラクター「パゆう」ちゃん

同一労働同一賃金のための社内の仕組みや規定の整備等お困りではありませんか？  
働き方改革推進支援センターでは、社会保険労務士などの専門家が、  
無料で労務管理上のお悩みへのアドバイスを行っています。  
電話相談のほか、専門家派遣による個別の支援も受けられます。

【問合せ先・申し込み先】

茨城働き方改革推進支援センター TEL：0120-971-728（平日9:00～17:00）

# もっと自分らしい 働き方 休み方

Refresh!



春の訪れに  
年休で  
ゆとりある  
時間を。

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト 

年休取得促進  
特設サイト▶



# もっと自分らしい 働き方 休み方

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

### 年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

#### 労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば  
年次有給休暇を  
取得することができます。

#### ● 年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



## 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

### ① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

### ② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

#### ● 年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



## 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

#### ● 時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら ▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

## ❁ 今期の事件の状況



### 審査事件

(労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

・・・当該期間中に新規申立てはありませんでした。8件が係属中です。



### 調整事件

(労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請が1件ありました。1件が終結し、1件が係属中です。

#### 【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	区分	調整事項
R 8 (調) 第1号争議	医療、福祉	R 8. 1. 8 労働組合	あっせん	セクハラ・パワハラの損害賠償について

#### 【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	調整事項	終結状況
R 7 (調) 第4号争議	製造業	R 7. 6. 30 労働組合	① 基本給の引上げ ② 60歳時の労働条件のまま定年を65歳に延長	令和7年11月6日及び同年12月19日にあっせんが開催され、基本給の引上げ等のあっせん案を労使双方が受諾し、本件争議は終結した。



## 個別あっせん事件 (個々の労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

・・・当該期間中に新規申請はありませんでした。

1件が終結し、係属中の事件はありません。

### 【終結事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項	終結状況
R 7 (個) 第 3 号事件	製造業	R 7. 10. 30 労働者	個人情報の即時返却、 破棄、利用停止	令和 7 年 12 月 3 日、被申請者のあっせんに応じない意思が明確になったため、打切りとして終結した。



## お知らせ

### 委員の任命について

令和 7 年 12 月 21 日付けで、第 49 期茨城県労働委員会公益委員が新たに任命されました。

氏 名	現 職
もりた さえこ 森田 冴子	弁護士



### 【お問い合わせ先】茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

TEL 029-301-5563 (総務調整課)、029-301-5568 (審査課)

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～

# 令和7年における労働委員会の活動状況を報告します

## 1 調整事件

### (1) 取扱状況

令和7年における調整事件（あっせん・調停・仲裁）の取扱件数は、前年からの繰越2件及び新規申請6件の計8件で、内訳はあっせんが6件、調停が1件、仲裁が1件でした。新規申請6件のうち、あっせんについては4件が労働組合からの申請で、1件が使用者からの申請でした。調停については労働組合からの申請でした。事件数は昨年より3件多くなっています。

	R 6年	R 7年	前年比
調整事件数	5件	8件	+3件

### (2) 終結状況

係属した事件8件のうち、1件が「裁定」、4件が「解決」、3件が「打ち切り」で終結しました。

## 2 審査事件

### (1) 取扱状況

令和7年における不当労働行為事件の審査の取扱件数は、前年からの繰越5件及び新規申立て5件の計10件でした。事件数は昨年より3件多くなっています。

	R 6年	R 7年	前年比
審査事件数	7件	10件	+3件

### (2) 終結状況

係属した事件10件のうち、2件が「取下げ」で終結し、残り8件は翌年に繰り越しました。

## 3 個別的労使紛争に係るあっせん事件

### (1) 取扱状況

令和7年における個別的労使紛争に係るあっせんの取扱件数は、前年からの繰越2件及び新規申請3件の計5件でした。新規申請はいずれも労働者からの申請でした。事件数は昨年より1件少なくなっています。

	R 6年	R 7年	前年比
個別あっせん事件数	6件	5件	-1件

### (2) 終結状況

係属した事件5件のうち、1件が「解決」、2件が「打ち切り」、2件が「被申請者あっせん不参加による打ち切り」で終結しました。

### (3) 労働相談

令和7年における労働委員会が直接受けた個別的労使紛争に関する労働相談は、32件でした（職場のトラブルでお困りの方の労働相談会での相談14件を含む。）。

相談内容は、「経営又は人事」が13件と最も多く、「職場の人間関係」及び「労働条件等」が各9件、「賃金等」が1件、「その他」が7件でした。

（※複数項目に該当する相談があるため、相談件数と相談内容の内訳の計は一致しません。）

茨城労働Seed  
3月号 第752号  
茨城県産業戦略部労働政策課  
〒310-8555 水戸市笠原町978番6  
令和8年3月発行 TEL 029-301-3635  
[https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rose  
i/rodo/seed/index.html](https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rose<br/>i/rodo/seed/index.html)